

産業廃棄物処理計画書		令和4年6月17日
静岡県知事 川勝 平太 殿		
提出者		
住所		静岡県富士市比奈798番地
氏名		日本製紙株式会社富士工場(富士)
		執行役員工場長 山邊 義貞
電話番号		0545(57)3294
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	日本製紙株式会社 富士工場(富士)	
事業場の所在地	静岡県富士市蓼原600番地	
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	紙・パルプ製造業 1800	
② 事業の規模	製造品出荷額(R3年度実績) 3,596,862,092円	
③ 従業員数	57人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照	

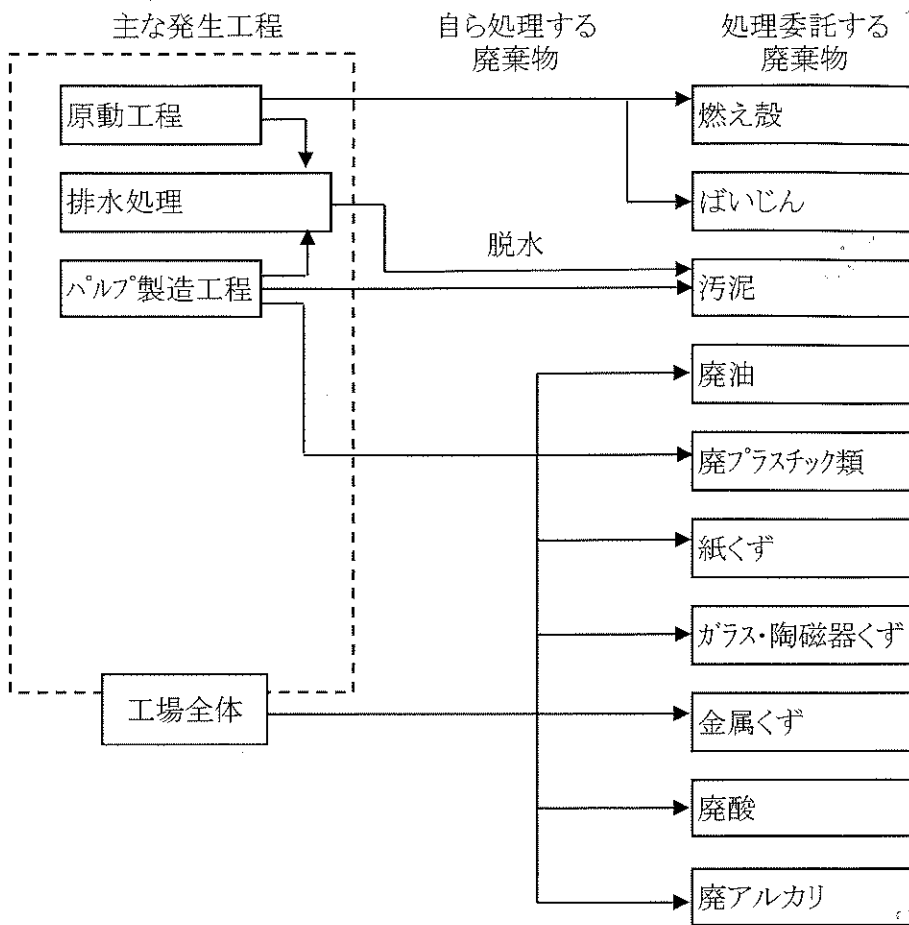
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（R3年度）実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
②計画	【目標】 別紙4の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現場から排出される廃プラ類、可燃物の分別の徹底を行い、焼却量の削減を図る(違反廃プラ類は収集しない、再分別して排出現場に連絡) ②環境管理課、廃棄物部会が主体となりゴミ分別パトロールを実施		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①ISO 廃棄物管理規定の中の遵守事項を基に、発生部署、請負業者、管理部署、管理者に定期的に教育等を実施する ②廃棄物部会で定期的にゴミ分別パトロール及び工場従事者に対する啓蒙活動を実施する ③各種廃棄物講習会へ積極的に参加し、工場内の伝達を行う		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（R3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（R3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(製紙スラッジ)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	205,755 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	219,333 t	t
	(これまでに実施した取組) ①流原率管理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(製紙スラッジ)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	219,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ①大気・水質部会によるパトロール強化 ②流原対策教育(従業員)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（R3年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-t	-t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-t	-t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（R3年度）実績】 別紙4の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙4の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

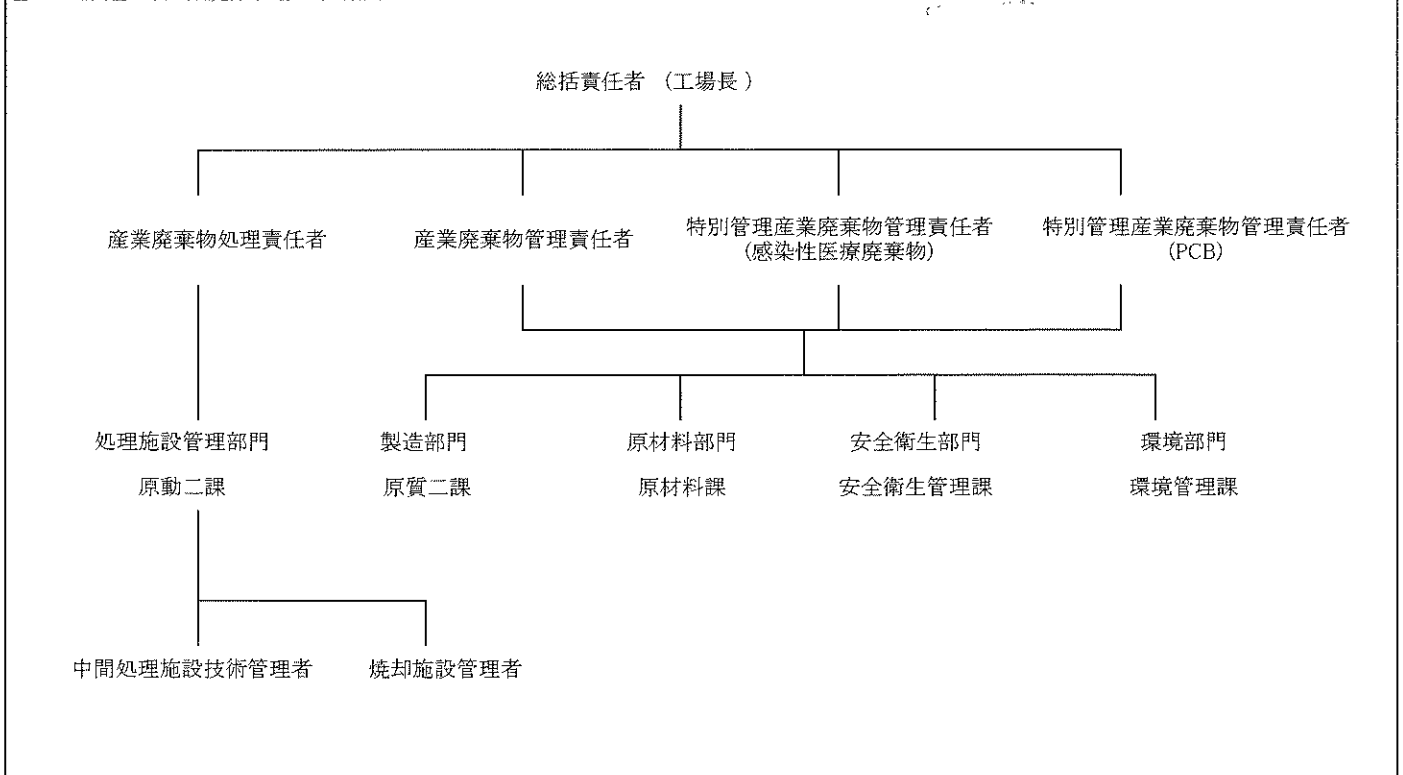
別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2:産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(1)責任者及び管理組織図

総括責任者		所 属 :富士工場 職:工場長
廃棄物管理担当者		組織名 :安全環境管理室 環境管理課 職:環境管理課長
割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—工場長 副委員長—工場長代理 委員—関連部署部長 ・事務局—安全環境管理室 環境管理課
	役 廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当 課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約書の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

富士工場(富士)産業廃棄物管理組織図



別紙3:産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(R3年度)実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ばいじん	廃酸	廃アルカリ	合計
排出量 (t/年)	7,236t	224,199t	3t	458t	0t	0.03t	0.7t	19,083t	0t	0t	250,980t
これまで実施した取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・工程内リサイクルを推進 ・発生抑制を考慮した製造方法を検討 ・チェック体勢を確立 										

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ばいじん	廃酸	廃アルカリ	合計
排出量 (t/年)	7,200t	224,000t	3t	500t	0t	0t	0t	20,000t	0t	0t	251,703t
今後実施する予定の取り組み	<p>廃棄物の削減:紙生産量当たりの最終処分量 0.01%以下 混ぜればゴミ分別すれば資源をスローガンに分別の強化を推進する 現状把握(排出状況、処理・リサイクル状況) → 分別基準策定(ルール化項目、分別区分の細分化) → 分別管理徹底(従業員教育・啓発、分別環境の整備) → 実践(点検・巡視、見直し・改善)</p>										

別紙4:産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(R2年度)実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ばいじん	廃酸	廃アルカリ	合計
全処理委託量	7,236t	4,866t	3t	458t	0	0.03t	0.7t	19,083t	0	0	31,647t
優良認定処理業者への処理委託量	6,502t	3,847t	0	0	0	0	0	9,715t	0	0	20,064t
再生利用業者への処理委託量	7,236t	4,886t	3t	458t	0	0.03t	0.7t	19,083t	0	0	31,667t
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	4,866t	0	167t	0	0	0	0	0	0	5033
これまで実施した取り組み	① 産業廃棄物の適性処理を確保するため、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力 ② 発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から最終処分に至るまで確認し的確に管理										

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ばいじん	廃酸	廃アルカリ	合計
全処理委託量	7,200t	10,000t	5t	500t	0	0	1t	20,000t	0	0	37,706t
優良認定処理業者への処理委託量	7,200t	0	0	0	0	0	0	10,000t	0	0	17,200t
再生利用業者への処理委託量	7,200t	0	5t	0	0	0	1t	20,000t	0	0	27,206t
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	10,000t	0	500t	0	0	0	0	0	0	10,500t
今後実施する予定の取り組み	ばいじんの排出は、優良認定業者への処理委託を検討していく										